

東京都保健医療局会計年度任用職員募集要項（ドクターヘリ連絡調整専門員）

項 目	内 容
職名	ドクターヘリ連絡調整専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	<p>令和5年8月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間開始日については要相談</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	<p>東京消防庁多摩災害救急情報センター （東京都立川市泉町1156番地の1）</p>
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ運航に係るランデブーポイント選定、電話連絡等 ・ドクターヘリ運航に係る各種データ入力、管理 ・関係機関との連絡業務その他関連事務 <p>【参考情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリは救急医療に必要な資器材、救急専門の医師や看護師を乗せて、速やかに救急現場等へ向かうヘリコプターで、東京都では令和4年3月に運航を開始しました。 ・ドクターヘリと救急車が合流し、患者さんを引き継ぐ場所をランデブーポイントと呼び、公園や学校など様々な施設にご協力をいただいております。
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう十分に関係者とコミュニケーションをとりながら、協力して業務を遂行することができる ・関係者に適切に報告・連絡・相談を行うことができる ・窓口や電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる ・苦情や相談、突発的な事態に対し、臨機応変に対応することができる ・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、データ入力、書類整理等の事務処理を正確に行うことができる ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる ・サービス規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある ・消防業務の経験を有していることが望ましい
勤務日数	月12日

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（実働7時間45分） ※ 業務の必要上やむを得ず、所定勤務時間を超える勤務がある場合があります。
休憩時間	正午から午後1時まで ※ 業務の必要上やむを得ず、時間の変更を依頼する場合があります。
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 146,100円 通勤手当相当額を別途支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	共済組合、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入：有
応募方法等	（1）申込書類 「会計年度任用職員申込書」 ※ 写真を必ず貼付してください。 ※ 日中連絡できる連絡先（電話番号）を電話番号欄に記載してください。 （2）申込方法 上記申込書類を以下の申込先に郵送またはご持参ください。 メールでの申し込みは受け付けておりません。 ※ 応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。 ※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 （申込先） 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課 ドクターヘリ担当者宛
選考方法	（1）第一次選考 書類選考 （2）第二次選考 面接選考 ※ 各選考結果は、合否にかかわらず郵送にて通知します。 ※ 一次選考合格者には、別途、面接日調整のため電話連絡させていただきます。 ※ 選考経過及び結果に関する問合せは一切応じられません。
問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 保健医療局医療政策部救急災害医療課救急医療担当 電話：03-5320-4427